報　　告　　書

産業常任委員会は、令和６年１１月２２日（金）に県内視察調査を実施しましたので、その概要を別紙のとおり報告いたします。

令和７年１月９日

福井県議会議長
宮本　俊　様

産業常任委員会
委員長　山浦　光一郎

産業常任委員会 県内視察 調査概要

１　視察年月日　　令和６年１１月２２日（金）（日程詳細は、別紙のとおり）

２　出　席　者　　別紙「産業常任委員会 県内視察調査出席者名簿」のとおり

３　視　察　先

（１）歓宿縁ESHIKOTO（永平寺町）

前田建設工業株式会社の諏訪常務執行役員のあいさつの後、施設の概要説明を受け、現場を見学しながら質疑応答を行った。

〇概要説明および御案内

説明者：前田建設工業株式会社福井営業所所長　齋藤　康弘　様

（２）ESHIKOTO（永平寺町）

水野代表取締役のあいさつの後、施設の概要説明を受け、現場を見学しながら質疑応答を行った。

（３）ICHIGOOJI（坂井市）

池田代表取締役のあいさつの後、施設の概要説明を受け、現場を見学しながら質疑応答を行った。

（４）FUKUI外国人材受入サポートセンター（福井市）

小野田副部長（労働政策）のあいさつの後、施設の概要説明を受け、現場を見学しながら質疑応答を行った。

〇「外国人材の受入支援施策」

説明者：産業労働部副部長（労働政策）　小野田　謙一　様

〇「センターの運営および相談対応状況等」

説明者：運営責任者　坪川　貞子　様

４　質疑概要

別紙のとおり

産業常任委員会　県内視察調査日程表

実施日　令和６年１１月２２日（金）

時　　間	行　　程
９：００	議事堂　発（バス）（移動時間３０分）
９：３０ （９０分） １１：００ （６０分） １２：００	歓宿縁 ESHIKOTO　着 （所在地）吉田郡永平寺町下浄法寺第 10 号 15 番地 1 （連絡先）TEL: 0776-50-1323 ○概要説明 ○施設見学 ESHIKOTO （所在地）吉田郡永平寺町下浄法寺第 12－17 （連絡先）TEL:0776-63-1030 ○概要説明 ○施設見学 同地　発（移動時間１５分）
１２：１５ １３：１５	昼食（坂井市内）
１３：３０ （６０分） １４：３０	ICHIGOOJI　着 （所在地）坂井市春江町石塚 20 字 2 （連絡先）TEL:080-3747-5111 ○概要説明 「観光農園の運営状況およびふくい移住サポーターとしての活動について」 ○施設視察 ○質疑応答 同地　発（移動時間２５分）
１５：００ （６０分） １６：００	FUKUI 外国人材受入サポートセンター　着 （所在地）福井市西木田２丁目８－1 （福井商工会議所ビル 3 階） （連絡先）TEL：0776-50-0310 ○概要説明 「外国人材の受入支援施策」 「センターの運営および相談対応状況等について」 ○質疑応答 ○現場視察 同地　発（移動時間１０分）
１６：１５	議事堂　着　（解散）

産 業 常 任 委 員 会
県内視察調査出席者名簿

【派遣委員】	（氏　名）	（期別）
委　員　長	山　浦　光一郎	２期
副委員長	森　　嘉　治	１期
委　　員	仲　倉　典　克	６期
〃	畑　　孝　幸	５期
〃	細　川　かをり	４期
〃	西　本　恵　一	３期
〃	渡　辺　大　輔	２期
〃	松　崎　雄　城	２期
〃	時　田　和一良	１期

（委　員　計９名）

【地係議員】

歓宿縁 ESHIKOTO、ESHIKOTO	酒井　秀和	１期
ICHIGOOJI	南川　直人	１期
	渡辺　竜彦	１期
外国人材受入サポートセンター	大森　哲男	５期
	福野　大輔	１期

【議 会 局】

議事調査課	企画主査	前　　紀子
〃	主　　査	荒木　涼

産業常任委員会　県内視察　質疑概要等

1　歓宿縁ESHIKOTO

（１）説明の概要

・　オーベルジュの建設に係るプロジェクトは福井県、前田建設工業株式会社および株式会社アクアイグニスが締結した三者協定に基づき立ち上げたものである。

・　敷地面積は約1万8,000平米である。宿泊施設のヴィラは、８棟整備し３タイプに分かれており、すべての棟に温泉が楽しめる半露天風呂を備えている。その他に受付施設である管理棟、レストラン棟、レストランに併設されたバー棟がある。

・　当該プロジェクトは多彩なアーティストの方に携わっていただいている。施設全体の監修は、アクアイグニスが三重県で手掛ける「素粋居」や「湯の山温泉」でも監修を行っている陶芸家であり造形作家の内田鋼一氏が行った。また、バー棟のデザインの監修は、有名な店舗やホテルのデザインも手掛けている橋本夕紀夫デザインスタジオが行った。家具類は主にイギリスで展開しているザ・コンランショップがセレクトしており、「歓宿縁」の書は福井県出身の書道家の吉川壽一氏に揮毫いただいた。

・　ディナーを担当するシェフは、2010年に福井市内で「馳走えん」を開業し、ミシュランガイドにも掲載された小松辰平氏が、今回歓宿縁ESHIKOTO開業のために「日本料理えん」として腕を振るうことになる。また、朝食は2021年に地産地消にこだわったフレンチを提供する「cadre」を開業した濱屋拓己氏がプロデュースしており、ディナーも月に数日担当する。

（２）質疑応答

〇委員　　総工費はいくらか。また、宿泊費はいくらか。

〇歓宿縁 ESHIKOTO　　総工費は 12 億 5,000 万円であり、福井県の補助金もいただいている。宿泊費は、１棟を２人で利用した場合は、７万円からプランの用意がある。カニのシーズンはもう少し高く、1 人 10 万円から 15 万円ほどの料金設定である。

〇委員　　宿泊の予約はどの程度埋まっているのか。

〇歓宿縁 ESHIKOTO　　６か月先まで予約を受け付けているが、現在の稼働率はまだ低い。今後、頑張っていきたい。

〇委員　　事業主体はどこか。

○歓宿縁 ESHIKOTO　　前田建設工業株式会社、株式会社アクアイグニス、石田屋仁左衛門株式会社、株式会社西村組の４社で SPC を組成し、共同運営する。

○委員　　土地は誰のものか。買収したのか。

○歓宿縁 ESHIKOTO　　この一帯はもともと棚田であったのを SPC が買収し所有している。

○委員　　外国人の旅行客を呼び込むための発信はどのように行っているのか。

○歓宿縁 ESHIKOTO　　黒龍酒造が様々なコネクティングを持っており、紹介していただいたり企画の提案をいただいている。ESHIKOTO にはインバウンドの会社も多く訪れており、そちらにも歓宿縁 ESHIKOTO を紹介いただいている。
　また発信方法は、アクアイグニスの予約チームにおいて、三重県の宿泊施設でインバウンド向けに実施している施策を参考に検討しているところである。

○委員　　宿泊のサービスやおもてなしの研修は受けているのか。

○歓宿縁 ESHIKOTO　　スタッフは全員福井出身者であり、アクアイグニスが運営する三重県の湯の山温泉において３か月から半年かけて研修を受けた。

○委員　　歓宿縁 ESHIKOTO の周辺は２次交通が整備されていないが、新幹線を利用して福井駅で降車した客の送迎サービスは行うのか。

○歓宿縁 ESHIKOTO　　最寄りの永平寺口駅までの送迎サービスは実施する。運営を開始した後に福井駅までの送迎の需要が多ければ検討したい。永平寺口までは車で８分程度である。

○委員　　宿泊棟から食事の際に使用するレストラン棟への宿泊者の移動はどうするのか。

○歓宿縁 ESHIKOTO　　徒歩、もしくは電動自動車の利用を想定している。朝食会場は ESHIKOTO 内の「acoya」であり、さらに距離があるため、スタッフが車で送迎する。雪が降った場合は、除雪はもちろん行うが車での送迎になるかと思う。

（３）施設視察
※施設視察をしながら行った質疑応答については省略する。

２　ESHIKOTO

（１）説明概要

・　来週、酒の貯蔵庫であるSIMON棟と蕎麦屋とベーカリーが集まるエリアがオープンする。SIMON棟は２棟が並んでおり、建物に挟まれた中庭は試食ブースや物販等を行うイベントブースとしての利用が可能であり、食を発信する場所として活用していきたい。棟の下屋を長く設計しており、両棟のドアを開放したり、降雨や暑い時は両棟の屋根にタープを張ることで、スペースを最大限使える仕様にしている。今後も、県内外の多くの人が訪れるよう、３万坪の敷地面積を利用して様々な企画を実施していく。

・　福井県の素晴らしい素材を肌で感じてもらいたいとの思いから、蕎麦屋もベーカリーも建物に県産の木や石を使っているのが特徴である。これらの素材は、世代交代等で解体することとなった古民家を買い上げ、家に使われていた梁や石を保管しておいたものを活用している。敷石や家の壁面に使われていた笏谷石も今回の建設にふんだんに使用している。

・　臥龍棟では、瓶内の２次発酵をさせるための貯蔵セラーがあり、常時12度に温度を保ち8,000本の日本酒を眠らせている。

（２）施設視察

※施設視察をしながら行った質疑応答については省略する。

３　ＩＣＨＩＧＯＯＪＩ

（１）説明概要

・　兵庫県出身であるが、就職を考えるようになった際に、坂井市春江町において稲作農家を行っている叔父に憧れがあったこと、高齢化で農業従事者が減少する中で、若い世代にチャンスがあると考えたことから農家として起業することを決意した。

・　ＪＡのハウスリース事業に応募し採用されたことがきっかけとなり、イチゴ農家となった。ハウスが完成するまでの２年間は、京都において修行しハウス完成後に坂井市に移住した。

・　ハウスの中は、環境制御システムを導入し一括管理できるようになっており、高設土耕で「章姫」と「紅ほっぺ」の２種類のイチゴを栽培している。

・　60グラム以上の手のひらサイズの紅ほっぺをごつごつした見た目と福井の恐竜をイメージして「イチゴザウルス」とネーミングし、ブランド化して販売している。

・　若い世代に農業に興味を持ってもらいたいという思いから、大学生のアルバイトを５名雇用している。

・　県と共同して週に１回、生育調査を行っており、４年間のデータが蓄積されている。長年培った技術を安易に提供したくないという思いも十分理解できるが、自身は農業をやりたい若者と蓄積したデータや技術を共有し、グループとして農業を盛り上げていきたいと考えている。
・　観光農園の特色としては、夜のイチゴ摘み取り体験を実施している。また、地域の農家の協力を得て年に１回ＤＪイベントを開催しており、特に若い世代が中心に参加している。さらに坂井市と共同して、ナイト営業に合わせて婚活イベントを実施するなど新しい企画も実施している。
・　収入期間が限られており、安定した収入確保のためラジコンヘリ防除請負やアパレルの販売、化粧品の会社を立ち上げてイチゴの美容成分を含んだフェイスパックを販売するなどしている。

（２）質疑応答
〇委員　　今後はイチゴ以外にも作物の種類を増やしていく予定はあるのか。

〇ICHIGOOJI　　現時点では作物に関してイチゴ以外は考えていない。稲作は今後挑戦していきたい。

〇委員　　大学生のアルバイトは自ら応募してきたのか。

〇ICHIGOOJI　　将来、農業をやりたいという子たちが応募してきた。福井県立大学の創造農学科の学生が多い。物価高騰のため資材等の値段も上がり、新規就農のハードルが上がっている。自分が空きハウスを貸して少ない面積から農家を始められるようにしたり、いずれはICHIGOOJIに集出荷場を設けイチゴの選別等、手間のかかる作業を引き受けて人件費や雇用賃の負担をなくして利益率を上げるなど、若者が参入しやすい環境を整えていきたい。
　現在も、県外出身の大学生が集落の空き家に住んでアルバイトしており、卒業後はICHIGOOJIへ就職することが決まっている。

〇委員　　県と共同して実施している生育研究は、生育方法を毎年変えてデータを取っているのか。

〇ICHIGOOJI　　生育方法自体を変えるのではなく、去年のデータと今年の状況を照らし合わせて水や肥料の量を調整して生育している。また、全国のイチゴ農家とのネットワークを活用して、お互いに情報交換しながら新たな生育方法を試したりしている。

〇委員　　農薬は使用しているのか。

○ICHIGOOJI　　減農薬栽培は実施していない。株自体を元気にすることで病気にかかりにくくなるため、乳酸菌を活用するなど病気にかかりにくい栽培を心掛けている。

○委員　　なぜ福井県を就農先に選んだのか。

○ICHIGOOJI　　福井県や坂井市が実施する移住者に対する支援が他県と比較すると手厚かった。家賃補助や就農準備促進等の支援金など、事業をスタートする段階ではお金がないので有難かった。また、販売先も人の紹介でつながっているところが多く人柄も理由である。

○委員　　県外出身の就農者とつながりはあるのか。

○ICHIGOOJI　　福井県に自身と同じような人がいるかは知らない。地元で両親から農家を引き継いでいるという人とのつながりが多い。

○委員　　人手不足解消のためには農業も自動化していく必要があると思うが、自動化は進んでいるのか。

○ICHIGOOJI　　現在も収穫をする機械はあるが、イチゴを摘んでそのまま下に落とすような収穫ロボットしかなく、園芸は丁寧な仕事が求められるため活用していない。今後の性能向上が望まれる。

○委員　　若い人が農業に参入する際に大事なことは何か。

○ICHIGOOJI　　都会の生活に疲れて人と関わりたくないために農業をしたいという話を聞くが、そういった考えの人には勧めない。農業は、客とのコミュニケーションが重要である。さらに、経営者であり技術者でもあることから作業量も多く、前向きな人でないと務まらない。ふくい移住サポーターとして相談を受ける際にもお伝えしている。

○委員　　ふくい移住サポーターとしてどのような活動をしているのか。

○ICHIGOOJI　　坂井市にはサポーターが２人いる。東京や大阪の説明において自身の経験を話したり、県外のインターン生を受け入れたりしている。

（３）施設視察
※ビニールハウス内を視察しながら行った質疑応答については省略する。

４　FUKUI外国人材受入サポートセンター

（１）説明概要

〇外国人材の受入れ支援施策

・　福井県の人口は2000年をピークに減少しており、2040年には人口が63.9万人、生産年齢人口も33.5万人に減少すると推計され、県はこれまでも外国人材の活用を推進してきている。

・　県の外国人労働者は過去10年間で２倍以上増加しており、令和５年10月末時点では、県内の事業所1,734所において１万1,101人が労働している。県内に４万事業所があることに鑑みると、活用できている企業が全体の一部であることが課題である。

・　国籍別では、ベトナム人材が全体の３割を占め、その他フィリピン、インドネシア、ネパール、ミャンマーなど東南アジアの方が年々増加している。

・　国が目標とするＧＤＰを達成するために福井県に必要な外国人労働者は、2040年は３万7,000人、対生産年齢人口比率は11.1％であり、現在が全体の1.4％ほどであることに比すると大きな変化となる。

・　県では、外国人材の雇用・定着に向けて、受入れ準備、採用、就労・生活、定着の４つのフェーズに分けて施策を実施している。

〇センターの運営および相談対応状況等

・　FUKUI外国人材受入サポートセンターは、「福井に世界の力を」をキャッチフレーズに、世界の優秀な人材が福井で就労して欲しいという思いから７月29日に開設された。行政書士と社会保険労務士で構成する（一社）グローバルミーティングが受託している。

・　県内６カ所のハローワークと県内７カ所の商工会議所内にリーフレットを設置し、センターの周知に努めている。

・　事業内容は、県内事業者向けに外国人材に関する相談を窓口やオンラインで受け付けると共に、企業を訪問して相談を受けるアウトリーチ型の相談業務を行っている。また、日本の企業で働きたい外国人材に対し、福井県の求人情報に関する周知活動を行ったり、県内外の大学を訪問し雇用に関する相談を受け付けている。

・　福井県においては、技能実習生以外の外国人労働者が少ないため、留学生や高度人材に就労していただくことを狙って、合同企業説明会を令和７年３月15日に実施する。全国の外国人留学生のうち令和８年３月の卒業予定者を対象に、大学生はオンラインでの参加、県内企業は商工会議所に集まって実施する。事業所は57社が参加予定である。

・　センターにおいては、労働環境については社会保険労務士、在留資格の手続に関しては行政書士が相談を受け付けており、16名が交代でセンターに務めている。

・　企業の訪問は４か月弱で1,210事業所を回り、相談は713件あった。
・　企業訪問のほかにも、学校に出向いて無料相談会を実施したり、センター独自のセミナーを開催したり、事業協同組合や業界団体の研修会に講師を派遣したりしている。
・　他県が実施していない合同企業説明会を実施して優秀な人材を獲得していきたい。

（２）質疑応答
○委員　　３月15日に開催する外国人留学生向けオンライン合同企業説明会について、留学生の募集は開始しているのか。

○センター　　大学に直接訪問し、参加を呼び掛けているところであり、参加申込み自体はまだ開始していない。留学生が一定数いる大学は全国に約300校あり、国立大学を中心に訪問している。昨年実施した際は、参加した企業は６社、留学生は80名であった。今年は57社が参加するので、より多くの大学生に参加いただきたい。

○委員　　愛媛県はネパールと連携し、ＩＴ人材に関して青田刈りをしている。福井県も特定の国と連携する予定はないのか。

○労働政策課　　介護人材はタイ、高度人材はミャンマーと連携している。愛媛県の事例については、今後研究していきたい。

○委員　　713件の相談について、どのような内容が多いのか。

○センター　　外国人材を雇用したことのない企業は在留資格に関すること、既に雇用している企業は日常の生活支援に関する相談や2027年に導入される育成就労制度への対策に関する相談などが多い。

○委員　　全国の外国人留学生に福井県の魅力をどのように説明しているのか。また、訪問企業の選定方法はあるのか。また、2030年までに外国人労働者を２万3,000人雇用するためには、年間2,000人ずつ増やしていく必要があるが、毎年の目標は立てているのか。

○センター　　11月から各大学を回っているが、留学生に対し福井市内は移動手段として路面電車が走っていること、気候が良いことを伝えている。首都圏の留学生と話を聞くと、必ずしも東京で働くことにこだわっていない留学生もおり、人口が密集していないという点も伝えている。
　訪問企業は、センターの周知のためにもローラー作戦で回っている。

○労働政策課　　外国人材は直近の５年間で1.36倍に増えており、このペースを維持すれば目標が達成されると思っている。定点でチェックしていきたい。

○委員　　ミャンマークラスの概要を知りたい。また、ミャンマーは軍事政権が不安定であることから他の国より若い人材を呼ぶハードルが高いのではないか。

○労働政策課　　ミャンマークラスは、ミャンマーの日本語教育を行う教育機関において、福井に就労した際の生活や言葉について教えるプログラムを半年から１年で組んでいる。介護福祉分野における特定技能外国人や技能実習生を対象にしたところから始まり、現在は高度外国人材を対象にしている。国情の影響を受けて高い学力を持ちながら就職できない人材も多く、また、アジア圏で日本語を勉強する人口が中国に次いで多いという利点からミャンマーを選定した。高度外国人材への研修は、県内の企業が雇用のために養成してほしいと要望があった人材を対象に実施し、費用の３分の１を県が負担するという仕組みである。

○委員　　３点伺う。国別の外国人労働者数について、ブラジルの労働者数が１年で742人減少している理由は何か。次に、国内で在留資格を取得する際は身元保証人がいないとビザが取得できないという仕組みがあるが、そういったところへのフォローはあるのか。最後に、事業者からこういった人材を求めているとの相談があった際の人材派遣は、センターと契約している会社が実施しているのか。

○労働政策課　　資料に記載のブラジル人は日系ブラジル人であり、在留資格が「定住者」であり他の地域への移動も可能である。令和５年はコロナ感染症の関係で企業の生産が縮小した段階で他県へ移動したと聞いている。定住者は技能実習生と比べると県境を渡る制限が緩く、景気の上下により全国的に労働力の流動が見られる。現在は、移動した労働力が戻りつつあると聞いている。

○センター　　専門家相談員の中に申請取次行政書士がおり、在留資格についての相談に応じている。書類作成については行政書士法違反となるため、相談後の申請業務は行っていない。人材を探している事業者にはハローワークを紹介している。
　人材派遣の問合わせに対し、特定の紹介会社を紹介することはない。

○委員　　外国人労働者の中でも地域に溶け込める人とそうでない人と様々である。日常生活の指導は責任の所在が曖昧で誰が責任を持って実施していくのかという問題があるが、そういった悩みや相談は受けているのか。

○センター　　相談を受けている。福井県は外国人が地域になじむハードルがまだ高いかと思うが、社内でバーベキュー大会を開き、外国人と日本人の労働者が交流できる場を設けることで働きがいを作るなど、外国人材の定着促進のための取組事

例を紹介するなどしてアドバイスしている。

〇労働政策課　　県としては国際交流協会と連携し、社内での研修会や催し物の企画のサポートを実施している。市町や地域の協会、ＮＰＯ法人との連携も不可欠であり、今後も継続して支援していきたい。

〇委員　　外国人労働者が福井に定着してもらうためには、福井県に魅力を感じてもらわなければならないが、英語表記が少ない等総合的な問題があるかと思う。企業や外国人材と実際に話をする中で見えてきた改善点があれば教えてほしい。

〇センター　　福井県の企業に聞き取りをすると、企業の近くにアパートやマンションがなく会社の寮に住まざるを得ないが、キャリアプランを求める優秀な人材は地域とコミュニケーションを図ったり、駅前に出向いて情報収集するといった活動が重要であり、寮以外の住まいを確保することが必要である。

〇労働政策課　　移動手段や居住の確保は福井県の課題であると認識している。外国人に聞くと、コミュニティ―が少ない、生活圏の必要な情報を交換する場が少ないと聞くので、相談窓口の確保や地域のリーダーを養成することが必要かと思う。外国人材に定着いただき、地域住民と一緒に生活できる多様な社会づくりが課題であるので、その解決に向けて尽力したい。

（３）施設視察
※FUKUI外国人材受入サポートセンター施設内の視察をしながら行った質疑応答については省略する。

産業常任委員会 県内視察

（勧宿縁 ESHIKOTO・ESHIKOTO）

(ICHIGOOJI)

（FUKUI 外国人材受入サポートセンター）